

会 議 録

会議の名称	平成28年度 第1回守谷市国民健康保険運営協議会		
開催日時	平成28年6月29日(水) 開会：午後1時30分 閉会：午後2時15分		
開催場所	市役所議会棟2階 全員協議会室		
事務局(担当課)	保健福祉部 国保年金課		
出席者	委員	高橋会長, 稲葉会長代理, 横田委員, 川崎委員, 須賀委員 染谷(光)委員, 牧山委員, 森田委員, 高梨委員, 染谷(桂)委員 計10名	
	市職員	橋本副市長, 木澤保健福祉部長, 長田保健福祉部次長兼国保年金課長, 鮎川国保年金課長補佐, 倉持係長, 鈴木係長, 小野係長 計7名	
公開・非公開の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	1 人
公開不可の場合はその理由			
会議次第	1 開会 2 あいさつ 3 委嘱状の交付 4 報告事項 (1) 平成27年度守谷市国民健康保険事業運営状況について (2) 平成28年度守谷市国民健康保険事業運営概要について (3) 守谷市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について (4) 国民健康保険改革の概要 5 その他 6 閉会		
確定年月日	会議録署名		
平成28年 8月19日	会長 高橋 典久		

審 議 経 過

1 開 会 (事務局) 事務局：平成28年度第1回守谷市国民健康保険運営協議会を開催する旨を宣言し、出席委員10名であり、過半数の出席であることから、会議は成立する旨を報告した。なお、傍聴希望者は1名。
2 あいさつ 高橋会長あいさつ 橋本副市長あいさつ
3 委嘱状の交付 高梨委員に委嘱状を交付 任期：平成28年3月22日～平成29年3月31日
4 報告事項 議事に入る前に、公開する会議録に発言者氏名を記載するかどうかを協議し、発言者氏名を記載することとした。 (1) 平成27年度守谷市国民健康保険事業運営状況について (2) 平成28年度守谷市国民健康保険事業運営概要について (3) 守谷市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について (4) 国民健康保険改革の概要
5 その他
6 閉会 議事内容(要旨) (1) 平成27年度守谷市国民健康保険事業運営状況について 事務局 平成26年度と平成27年度の各年度3月末現在の国民健康保険税収納状況として、調定済額、収入済額、徴収率と前年度比、及び平成26年度と平成27年度の国民健康保険特別会計における法定外繰入の状況、保健事業である特定健康診査の推進として、受診者の自己負担軽減の観点から集団健診の無料化と医療機関健診の導入、特定健康診査未受診者に対する追加健診の実施状況、ジェネリック医薬品差額通知の発送やジェネリック医薬品希望シールの送付について説明した。 (2) 平成28年度守谷市国民健康保険事業運営概要について 事務局 平成28年度は、制度運営における国保税の重要性に関し、納税の理解を得られるよう周知し、また、国保財政の健全化や、保険事業の充実に努める。事業内容では、国保制度の啓発として、パンフレットの配布、広報紙や市ホームページ等による制度の周知、国保財政の健全化では、レセプトの点検や、収納率向上に向けた滞納整理を行うこと、保険事業の充実については、人間ドック等の費用助成、ジェネリック医薬品の利用差額通知により医療費抑制に取り組むことを説明した。

(3) 守谷市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

事務局

国民健康保険税の賦課限度額の引き上げ及び低所得者に係る保険税軽減の拡大について説明した。賦課限度額について、医療分の限度額を現行の52万円から54万円に、後期高齢者支援分の限度額を17万円から19万円にそれぞれ引き上げ、介護納付金については据え置きとし、国民健康保険税の賦課限度額合計が85万円から89万円になったこと、また、保険税軽減の拡大については、5割軽減及び2割軽減について軽減判定所得を見直すことにより、国保税の均等割、平等割の軽減対象を拡大したことを説明した。

(4) 国民健康保険改革の概要

事務局

平成30年度から実施される、国保制度改革の概要について説明を行った。都道府県が財政運営の責任主体となり、国保運営の中心的な役割を担い、市町村は資格管理、保険給付、保険税の賦課・徴収等の事業を引き続き担うことなどを説明した。

稲葉会
長代理
事務局

市が行うことの業務内容に変わりないように思うが、市の業務が軽減されるなどのメリットはどのようなものか
補助金等の申請手続きについて、軽減されると考えている。

以上 午後2時15分終了